

「公立図書館の振興・発展に関する政策」について公開質問状

(1) 公立図書館の振興・発展に関する政策についてお考えをお聞かせください。

- 公立図書館は、誰もが文字・活字文化に親しめる地域の拠点として重要な役割を果たしています。
- 公明党は各自治体において、図書館を新設するだけでなく、「視覚障がいのある人や視力の弱い高齢者をサポートする音声読書器の設置」「弱視や老眼で小さな文字が読みにくい人などのために、書類や本の文字を拡大できる拡大読書器の導入」「音声や文字でパソコン上に再生できる『マルチメディアディジタル図書』(デジタル図書)の導入」「乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく図書館を利用できる時間帯の設定」「読み聞かせの場の提供」など、地域の実情やニーズに応えた様々なサービスの拡充に取り組んでまいりました。
- 近年は、読書への意欲を増してもらえる一助にと、借りた本の履歴が記録できる「読書通帳」を導入したり、雑誌の購入費用を企業等に負担してもらう代わりに広告を載せる「雑誌スポンサー制度」を導入して図書館の経費削減に資する取り組みや、安心して図書館の本を利用もらうために本の汚れを取る機器を設置するなど、公立図書館の振興・発展のための施策を推進しております。読書を楽しめる場、情報提供機能を果たせる存在として、地域住民に役立つ図書館をめざし、必要な予算の確保や専門職の配置などに努めていきたいと考えております。

(2)「活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクト」の「5つの提言」について、お考えをお聞かせください。

- 公立図書館は、図書館法に規定される目的を達成するため、図書等の貸出し、レファレンスサービス等を実施しており、地域住民にとって身近な学習拠点としての大きな役割を果たしています。
- 今後は、これまでの役割に加えて、
 - ① 新学習指導要領に明記された、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携強化
 - ② 商工労働部局等とも連携した個人のスキルアップや就業支援
 - ③ 地域課題の解決等に役立つレファレンス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割が求められると考えています。
- ご指摘の「5つの提言」において、特に、公立図書館が地域のあらゆる生活課題に取り組むことや、司書の専門的能力の向上に努めることは重要であり、各設置者において、地域住民に対する図書館サービスの充実に資するような配慮をしつつ、地域住民の生活をサポートする図書館となるよう努めていきたいと考えています。